

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（387））
2. 日 時：平成29年10月2日 10時00分～11時45分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、皆川保安規定係長、角谷安全審査官、正岡安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員 発電管理室室長（許認可担当）

（他10名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、平成29年9月27日のヒアリングに引き続き、重大事故時の格納容器加圧破損防止対策について、提出資料を用いて説明があり、原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 代替循環冷却系の設計上の特徴として、残留熱除去系ポンプと異なる区画に設置することとしているが、代替循環冷却系の系統全体を含めて、火災や溢水の影響について整理して説明すること。
- 代替循環冷却系の最高使用温度について、温度に係る影響評価の結果を含め環境条件を整理して説明すること。
- 代替循環冷却系の全ての電動弁について、手動操作が可能であるか確認し説明すること。
- 緊急用海水系について、設備の位置付け、操作性等を整理し、代替循環冷却系の設計上の特徴として説明すること。
- 代替循環冷却系のシステム非信頼度の評価に用いたフォールトツリーについて、代替循環冷却系-A, Bの故障要因として、「代替循環冷却系-A又はサポート系の故障」及び「代替循環冷却系-B又はサポート系」以外に考慮している動的機器の共通要因故障について整理して説明すること。
- 格納容器スプレイ液滴径の実験結果について、設備上の流量調整の下限値を下回るスプレイ吐出口流量において、2mmより大きい液滴の有無を確認し説明すること。

6. その他

提出資料：

- ・ 重大事故時の格納容器過圧破損防止対策について
- ・ ドライウェルベントによる格納容器ベント時間の遅延策について